エコアクション21
認証番号 0012360

SDGs宣言

環境経営レポート

取組期間　：　2021年4月～2022年3月
発 行 日　：　2022年4月28日

四国化成グループ
シコク環境ビジネス

【 目　次 】

１．組織の概要

（1）名称及び代表者　P　1

（2）所　在　地　P　1

（3）環境管理責任者指名及び担当者連絡先　P　1

（4）事業の規模　P　1

（5）事業活動の概要　P　1

（6）事業内容と許可　P　2～4

（7）車両の種類と台数　P　5

２．認証・登録の対象範囲　P　6

３．エコアクション21実施体制図　P　6

４．環境経営方針　P　7

５．環境経営目標　P　8

６．環境経営計画　P　9

７．環境経営目標の実績　P　10～11

８．環境経営計画の取組結果とその評価　P　12

９．次年度の環境経営目標と計画　P　13～14

１０．環境関連法規等の遵守状況の確認、及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無　P　15～17

１１．代表者による全体評価と見直し・指示　P　18

１２．SDGs宣言　P　19

１３．当社の活動事例　P　20

1.組織の概要

（1）名称及び代表者

事業所名　：シコク環境ビジネス株式会社

代表者氏名：代表取締役社長　吉田　歩

創立年月日：昭和54年7月17日

資本金　　：2,000万円

（2）所在地

本　　社　丸亀市垂水町5番地4

TEL:0877-28-8308　FAX:0877-28-8319

善通寺営業所　善通寺市与北町3441-30

TEL:0877-63-5575　FAX:0877-63-5611

高松営業所　高松市由良町752番地13

TEL:087-813-8622　FAX:087-813-8633

徳島営業所　徳島市応神町吉成字有天76-6

TEL:088-641-2409　FAX:088-641-2429

高知営業所　高知市一宮南町1-11-50

TEL:088-846-3223　＊0120-28-8308

（3）環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

・環境管理責任者

取締役 顧客サービス部長　山原　吉広

・連絡担当者

エコアクション21事務局　吉田　歩

溝渕　一恵

TEL:0877-28-8308　FAX:0877-28-8319

E-mail:yoshidaa@shikoku.co.jp

（4）事業の規模

・売上高(出来高)　792百万円 / 2021年度

・産業廃棄物処理量　210.64t / 2021年度　（収集運搬量）

・一般廃棄物処理量　4,571.47t / 2021年度　（収集運搬量）

・従業員　63人

・延べ床面積　1,082㎡　（車庫・倉庫は含まない。）

	本　社	善通寺	高　松	徳　島	高　知
延べ床面積 ㎡	574	168	83	197	60
従業員数	39	12	6	6	0

（2021年3月現在）

・事業年度　4月～翌年3月

（2022年度より四国化成グループ方針により12月決算となります。）

（5）事業活動の概要

水処理施設の保守点検（小型浄化槽、大型浄化槽、産業廃水施設、
集落排水施設、特定施設排水処理）、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬、
建設業（管工事、電気工事、土木工事、住宅リフォーム）、
ビル管理業（環境衛生総合管理業、貯水槽清掃、排水管清掃）

（6）事業内容と許可

1．一般建設業　香川県知事許可（般-3）第4964号

有効年月日　2021年12月17日から2026年12月16日

事業の範囲　管工事業、土木工事業、石工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、とび・土工工事業、電気工事業ほ装工事業、塗装工事業、水道施設工事業

2．一般廃棄物処理業

（1）丸亀市　丸亀市許可第6号

有効年月日　2022年4月1日から2024年3月31日

事業の範囲
・事業系一般廃棄物（ごみに限る）
・家庭系一般廃棄物（一般家庭の日常生活に伴って排出されるごみで、市が収集しないものに限る。）
・浄化槽汚泥
（市が設置する公共施設、島しょ部を除く）

（2）善通寺市　善通寺市許可第4号、第6号

有効年月日　2022年4月1日から2024年3月31日

事業の範囲　・し尿浄化槽汚泥・事業系可燃ごみ

（3）まんのう町　まんのう町許可第4号、第19号

有効年月日　2022年4月1日から2024年3月31日

事業の範囲　・事業系一般廃棄物、・し尿浄化槽汚泥

3．産業廃棄物収集運搬業　香川県知事許可第03705052208

有効年月日　2018年3月2日から2023年3月1日

事業の範囲　①燃え殻②汚泥③廃油④廃プラスチック類⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧動植物性残さ⑨ゴムくず⑩金属くず⑪ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑫がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり）

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含まない。

4. 浄化槽保守点検業

（1）香川県　香川県登録第10号

有効年月日　2022年4月2日から2025年4月1日

営業区域　さぬき市、東かがわ市、土庄町、三木町小豆島町、直島町、丸亀市、坂出市、綾川町、善通寺市、宇多津町、琴平町、三豊市多度津町、まんのう町、観音寺市

（2）香川県高松市　高松市登録第23号

有効年月日　2022年4月2日から2025年4月1日

営業区域　高松市

（3）徳島県　徳島県知事登録　3第54号

有効年月日　2021年12月25日から2024年12月24日

営業区域　徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、つるぎ町、三好市東みよし町、佐那河内村、石井町、神山町松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町勝浦町、上勝町、那賀町、牟岐町、美波町海陽町

（4）高知県　高知県知事登録　3第063号

有効年月日　2022年2月1日から2025年1月31日

営業地区　室戸市、東洋町、安芸市、南国市、香南市土佐市、佐川町、須崎市、津野町、中土佐町、四万十市（旧中村市）、宿毛市

（5）高知県高知市　高知市長登録　3第041号

有効年月日　2022年2月1日から2025年1月31日

営業区域　高知市

5. 浄化槽清掃業

（1）丸亀市　丸亀市許可第7号

有効年月日　2021年6月1日から2023年5月31日

許可区域　丸亀市内（市が設置する公共施設、島しょ部を除く。）

（2）善通寺市　善通寺市許可第4号

有効年月日　2022年4月1日から2024年3月31日

許可区域　善通寺市全域

（3）まんのう町　まんのう町許可第24号

有効年月日　2022年4月1日から2024年3月31日

許可区域　まんのう町内

6. 建築物飲料水貯水槽清掃業　香川県56貯第3号
有効年月日　2017年9月4日から2023年9月3日
徳島県東保28貯第8号
有効年月日　2016年11月19日から2022年11月18日

7. 建築物排水管清掃業　香川県平18排第1号
有効年月日　2018年7月10日から2024年7月9日

8. 公共下水道排水設備指定工事店
指定区域 （香川県）　高松市、坂出市、丸亀市、善通寺市
さぬき市、宇多津町、綾川町、多度津町
まんのう町、琴平町、観音寺市、三木町
有効年月日　2018年4月1日から2023年3月31日
（徳島県）　徳島市
有効年月日　2020年4月1日から2025年3月31日
鳴門市
有効年月日　2020年5月20日から2025年5月19日
松茂町
有効年月日　2019年10月1日から2024年9月30日
藍住町
有効年月日　2019年7月22日から2023年9月30日
北島町
有効年月日　2019年7月8日から2023年9月30日

9. 指定給水装置工事事業者　香川県　第653号
有効年月日　2018年4月1日から2023年3月31日
徳島県徳島市　第291号
徳島県鳴門市　第135号

10. 毒物劇物製造業　香第16号
有効年月日　2019年6月5日から2024年6月4日

（7）車両の種類と台数

車 両 の 種 類	台 数
バキューム車（一廃）	7 台
強力吸引作業車（産廃・一廃）	1 台
塵芥車（産廃・一廃）	2 台
高圧洗浄作業車	4 台
ダンプ車	1 台
トラック（ユニック付）	1 台
トラック	2 台
軽トラック	6 台
バン（ハイエース・NV200・工事、貯水槽清掃）	3 台
バン（普）（浄化槽管理・工事用）	5 台
バン（軽四）（浄化槽管理用・工事用他）	37 台
営業車	5 台
合 計	74 台

本社

善通寺営業所

高松営業所

徳島営業所

2.認証・登録の対象範囲

登録事業所

本社 、善通寺営業所、徳島営業所、高松営業所、高知営業所

事業活動

水処理施設の保守点検（小型浄化槽、大型浄化槽、産業廃水施設、
集落排水施設、特定施設排水処理）、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬、
建設業（管工事、電気工事、土木工事、住宅リフォーム）、
ビル管理業（環境衛生総合管理業、貯水槽清掃、排水管清掃）

3.エコアクション21実施体制図

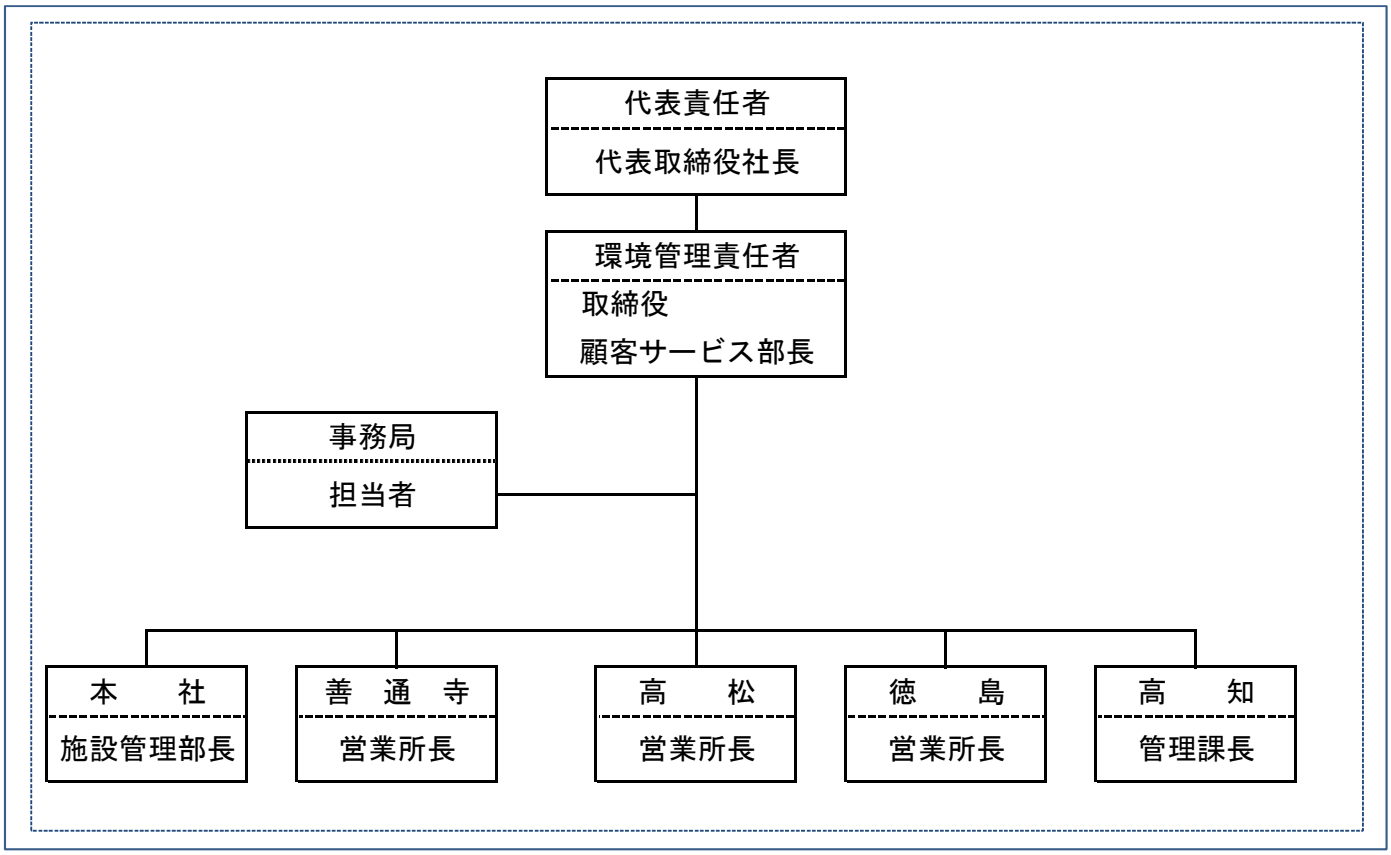

（様式 EA-02-01）

環 境 経 営 方 針

基本理念

当社は、緑豊かな四国を事業活動領域として有し、当社のサービス活動を通じ、環境と共生しながら、地球環境の保全活動に寄与する総合的な環境管理会社を目指す。

行動指針

（1）環境に配慮した事業活動の推進

当社は、メンテナンス業務を重点に地域社会や自然環境への影響に配慮した事業活動を推進すると共に、組織の運営体制を整備し、環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善して環境保全活動に努める。

（2）法規の遵守

環境関連の法規制、条例及び当社が同意したその他の要求事項などを遵守して社会の生活環境の保全に努める。

（3）環境経営目的及び目標の設定

次の環境経営目的及び目標を設定し見直しを行う。

① 省エネルギー（電気、燃料使用量削減）の推進
② 省資源（水使用量、紙使用量削減）の推進
③ 廃棄物の分別、リサイクルによる削減
④ 化学物質（PRTR法）の記録・管理の徹底
⑤ 単独浄化槽の合併槽への転換提案
⑥ グリーン商品の購入
⑦ 産業廃棄物の収集運搬業務の効率的な見直し

（4）環境経営方針の周知及び公表

環境経営方針を全ての従業員に周知すると共に、環境経営レポートを一般に公表します。

制定日 ： 2015年 8月 1日
改訂日 ： 2020年 4月 1日（第2回）

シコク環境ビジネス株式会社
代表取締役社長 吉田 歩

5.環境経営目標

【中・長期目的・目標】

目的	単位	目　　標				
		基準年(2018年実績)	2019年実績	2020年実績	2021年目標	2022年目標
売上高	千円	881,337	773,103	834,069	873,000	894,194
二酸化炭素の削減　＊1	kg・CO2	270,016	270,596	274,232	272,861	271,497
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg・CO2/百万円	306.4	350.0	328.8	312.6	303.6
・電気使用量の削減 ＊2	kWh	69,102	69,713	71,424	71,067	70,712
・ガソリン使用量の削減	L	65,633	63,859	63,404	63,087	62,772
・軽油使用量の削減	L	31,426	33,192	34,634	34,460	34,288
事務所廃棄物排出量の削減 ＊3	kg	10,370	8,423	10,069	10,019	9,969
水総使用量の削減	m3	719	678	751	747	744
売上高百万円あたりの水使用量	m3/百万円	0.816	0.877	0.900	0.856	0.831
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示
グリーン購買の推進	品目	15	15	15	15	15
組織本来の取組　＊4	基	-	-	14	12	14
組織本来の取組　＊5	記録表	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成

【短期目的・目標】　　今年度は上記の2021年度目標に取組む。

〇取組期間　2021年4月　～　2022年3月

*1 2019年度より高松・徳島・高知営業所での運用を開始し、2020年5月に全社エコアクション21の認証を取得しました。基準年は前記3営業所を加え全社取組みを開始した2018年としています。なお賃貸物件の高知営業所は賃貸費用に光熱費が含まれていること、業務も本社で実施しており日常は無人となっているため、個別の集計は行わず本社に含まれるものとします。

*2 上記の電力のCO2発生量については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページに公表された四国電力の2019年調整後排出係数0.528（kg-CO2/kWh）を使用しました。以後毎年の実績値も、本係数を採用して求めています。

*3 廃棄物排出量は、自助努力では削減困難な本来業務の受託量、また建設工事における元請排出量の影響が大きいため、事業所内での廃棄物排出量の削減に取り組みます。

*4 建設部門の組織本来の取組として、2020年度からより環境負荷削減の貢献度の高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換提案基数を目標として取組みます。

*5 廃棄物収集リサイクル部門の組織本来の取組として、引続き効率的な収集運搬経路の探索、見直しに取り組みます。

【2021年度の目標設定にあたって】

・今年度の二酸化炭素排出量は、昨年同様コロナ禍の影響により、冷暖房期間中でも室内の換気を徹底しなければならないこと、三密を避けるために社内入場を制限するため、エアコン（アイドリング）を稼働しながらの点検車内における休息を認めなければならず、基準年をターゲットとした当初の削減目標達成は困難である。よって同様の条件であった2020年度実績を第2のターゲットとする。

・エネルギー使用量は、明らかに業績に連動するため、2020年度より売上高当たりの二酸化炭素排出量をパラメーターに加え成果を判定することとした。昨年度はコロナ禍の影響を色濃く受け、目標達成できなかったが、2021年度は更なる業績拡大をとともに、売上高当たりのエネルギー使用量を前年比で増加から減少に転ずることを目標としたい。

・トイレの排水のみ浄化する単独浄化槽から、家庭内のすべての排水を浄化する合併浄化槽への転換を推進することは、環境負荷の低減に大きく貢献できる我々の業界ならではの目標設定であると言える。提案・見積から、自治体への補助金申請事務支援、施工までの活動量を増やして目標転換件数の達成を目指すこととする。

6.環境経営計画

〇取組期間 2021年4月 ～ 2022年3月

項	目	環境活動内容	実施責任者	スケジュール		
				4-7月	8-11月	12-3月
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①業務中の不必要な照明は消灯する。 ②省エネルギー型の機器を購入する。 ③空調機フィルターを定期的に清掃する。	総務課長 社長 営業所所長	⇔ ⇔	⇔	⇔ ⇔
	ガソリン使用量の削減	①定期的に車両点検を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③アイドリングストップを励行する。	取締役 安全管理担当 営業所所長	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔ ⇔
	軽油使用量の削減	①定期的に車両点検を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③アイドリングストップを励行する。	取締役 安全管理担当 営業所所長	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔ ⇔
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	①コピー用紙の裏面を再利用する。 ②紙類は、リサイクルに努める。 ③使用済み封筒を再利用する。	総務課長 廃棄物収集 リサイクル課長	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔ ⇔
	産業廃棄物の削減	①ゴミの分別を徹底する。 ②有価物をリサイクルする。 ③再資源化処理への搬入に努める。	廃棄物収集 リサイクル課長 営業所所長	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔ ⇔
水総使用量の削減	節水	①日常的な節水を励行する。 ②蛇口付近に節水の表記を行う。 ③受水槽設備の漏水点検を行う。	総務課長 営業所所長	⇔ ⇔ ⇔	⇔	⇔
化学物質の適正管理	記録・管理・表示	①種類・使用場所の記録・管理を行う。 ②保管量・保管場所を適正管理する。 ③化学物質名の表示を行う。	取締役 安全管理担当 営業所所長	⇔ ⇔ ⇔	⇔ ⇔	⇔ ⇔
グリーン購買の推進	グリーン購入	①コピー用紙はグリーン商品を購入する。 ②グリーン製品の購入数を増やす。	総務課長 営業所所長	⇔ ⇔	⇔	⇔
組織本来の取組	環境に配慮した取組	①単独浄化槽の合併槽のへの転換を顧客に提案する。 ②収集運搬経路の効率的な見直しを行う。	施設管理部長 廃棄物収集 リサイクル課長	⇔	⇔	⇔

7.環境経営目標の実績

【短期目標実績と評価】

〇取組期間
2021年4月　～　2022年3月

〇:達成
×:未達

〇全体

目的	単位	基準年(2018年)	目標	実績	目標比	評価
売上高	千円	881,337	873,000	792,245	90.7%	-
二酸化炭素の削減　*1	kg-CO2	270,016	272,861	280,481	2.8%増	×
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg-CO2/百万円	306.4	312.6	354.0	13.2%増	×
・電気使用量の削減	kWh	69,102	71,067	79,101	11.3%増	×
・ガソリン使用量の削減	L	65,633	63,087	67,187	6.5%増	×
・軽油使用量の削減	L	31,426	34,460	32,072	6.9%減	〇
事務所廃棄物排出量の削減　*2	kg	10,370	10,019	7,883	21.3%減	〇
売上高百万円あたりの廃棄物排出量	kg/百万円	11.8	11.5	9.9	13.3%減	〇
水総使用量の削減	m3	719	747	801	7.2%増	×
売上高百万円あたりの水使用量	m3/百万円	0.816	0.856	1.011	18.1%増	×
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	－	〇
グリーン購買の推進	品目	15	15	13	89.5%	×
組織本来の取組　　*3	基	0	12	13	108.3%	〇
組織本来の取組　　*4	記録表	収集経路図作成	収集経路図作成	経路図の更新	－	〇
全事業系一般廃棄物のリサイクル率　*5	%	36.0%（2020年度）	-	40.8%	－	-

*1　上記の電力のCO2発生量については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページに公表された四国電力の2019年調整後排出係数0.528（kg-CO2/kWh）を使用しました。以後毎年の実績値も、本係数を採用して求めています。

*2　廃棄物排出量は、自助努力では削減困難な本来業務の収集運搬受託量、また建設工事における元請排出量の影響が大きいため、事業所内での廃棄物排出量の削減に取組んでいます。

*3　建設部門の組織本来の取組として、2020年度からより環境負荷削減の貢献度の高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換提案基数を目標として取組んでいます。

*4　廃棄物収集リサイクル部門の組織本来の取組として、引続き効率的な収集運搬経路の探索、見直しに取組みました。

*5　次年度からの新たな環境目標とすべく未計測であった顧客の事業系一般廃棄物のリサイクル量の計量を開始するとともに、リサイクル率の向上に取組んだ。

〇コメント

二酸化炭素の削減	・第4波以降コロナウィルス感染拡大が懸念される状況となり、当年度は昨年度以上に冷暖房中含め換気の徹底を行ったため、空調の電気使用量の大幅な増加は避けられなかった。 ・また車両の2名以上の同乗移動を、原則禁止したため同一の現場に1名乗車の複数台で赴くなど燃料消費面では大変非効率的な運用となった。 ・未使用時のPC電源off、不要な照明の消灯等の活動は地道に実施したが、削減効果は限定的でった。
事務所廃棄物排出量の削減	・当社の事業系一般廃棄物の発生量は、分別、リサイクル（リサイクル可能品はリサイクル率100%）の徹底により減量した。 ・次年度以降の環境目標とするため、顧客の事業系一般廃棄物についても、日常的に行っているリサイクル量は未計測であったが、集計を開始するとともに、リサイクル率の向上に取組み成果を確認した。
水総使用量の削減	・本社の水道使用量増は、昨年度3月の4tバキューム車増車によるもの。 ・微増であった徳島営業所は、従業員2名の育休後復職による員数増によるものと推測される。
化学物質の適正管理	・現状使用している特定化学物質含有製品は、性能的に代替品の採用が困難なものである。 ・新規採用は原則凍結としており、3銘柄から増やさないこととしている。受払管理は支障なく行えている。
グリーン購買の推進	事務用品を中心に「グリーン商品リスト掲載品」を購入することは、社内で定着している。
組織本来の取組	・環境省の推進する単独浄化槽の合併槽への転換工事は、目標並の13件を実施し、環境負荷削減に貢献した。 ・廃棄物収集運搬の収集経路は、顧客側事情等に対応して今期は2回、合理的に見直しを実施した。

8.環境経営計画の取組結果とその評価

〇取組期間　2021年4月　～　2022年3月

項目		目標	環境経営内容	実施責任者	4～7月	8～11月	12～3月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減	71,067 （前年比-0.5%）	①業務中の不必要な照明の消灯 ②省エネルギー型の機器購入 ③空調機フィルターの定期清掃	総務課長 社長 営業所所長	〇 *2△	〇	〇 *1×	△
	ガソリン使用量の削減	63,087 （前年比-0.5%）	①定期的な車両点検 ②走行距離・燃費の運転記録 ③アイドリングストップの励行	取締役 安全管理担当 営業所所長	〇 〇 *3△	〇 〇 *3×	〇 〇 〇	△
	軽油使用量の削減	34,460 （前年比-0.5%）	①定期的な車両点検 ②走行距離・燃費の運転記録 ③アイドリングストップの励行	取締役 安全管理担当 営業所所長	〇 〇 *4△	〇 〇 *4△	〇 〇 〇	△
廃棄物	一般廃棄物の削減	10,019 （前年比-0.5%）	①コピー用紙の裏面利用 ②紙類のリサイクル ③使用済み封筒の再利用	総務課長 廃棄物収集リサイクル課長	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇
	産業廃棄物の削減	分別処理	①ゴミの分別 ②有価物のリサイクル ③再資源化処理への搬入	廃棄物収集リサイクル課長 営業所所長	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇 〇 〇	〇
水使用量	節水	747 （前年比-0.5%）	①日常的な節水の励行 ②蛇口付近に節水の表記 ③受水槽設備の漏水点検	総務課長 営業所所長	*5△ 〇 〇	△	△	△
化学物質	適正管理	記録・管理・表示	①種類・使用場所の記録・管理 ②保管量・保管場所の適正管理 ③化学物質の表示	取締役 安全管理担当 営業所所長	〇 〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇
グリーン購入	グリーン購入	15品目	①コピー用紙のグリーン商品購入 ②グリーン製品の購入	総務課長 営業所所長	〇 〇	〇	〇	〇
組織本来の取組	環境に配慮した取組	12基 記録表	①単独浄化槽の合併槽への転換提案 ②収集運搬経路の効率的な見直し	施設管理部長 廃棄物収集リサイクル課長	〇	〇	〇	〇

評価方法　　〇：計画通り実施　　△：一部出来なかった　　×：出来ていない

評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント
二酸化炭素	〇電気使用量 ①不必要な照明の消灯は徹底できた。 ②投資に見合った採算の取れる機器が見つからなかったので、省エネ機器の購入は実施しなかった。 ③各営業所では年4回のエアコン清掃を実施したが、本社ではコロナウィルス感染を警戒しなければならない状態となったので、エアコン清掃は年度末の1回しか実施しなかった。
	〇ガソリン使用量 ①定期的な車両点検は徹底できた。 ②車両毎の走行距離・燃費の運行記録は、毎月定期的に実施した。 ③コロナ対策期間中、エンジンストップせず、エアコンを稼働しながらの車内休憩を許可したので、特に夏期はアイドリングストップは励行できなかった。
	〇軽油使用量 ①定期的な車両点検は徹底できた。 ②車両毎の走行距離・燃費の運行記録は、毎月定期的に実施した。 ③コロナ対策期間中、エンジンストップせず、エアコンを稼働しながらの車内休憩を許可したので、特に夏期はアイドリングストップは励行できなかった。パッカー車の収集中のアイドリングストップは継続的に実行できた。
廃棄物	〇一般廃棄物 ①コピー用紙の裏面利用は全社的に習慣化するに至っている。 ②事業所内で発生する再可能な紙類のリサイクルは、ほぼ100%実施できている。加えて次年度以降の環境目標とするため、顧客の事業系一般廃棄物についても、日常的に行っているリサイクル量は未計測であったが、集計を開始するとともに、リサイクル率の向上に取組み成果を確認した。 ③使用済み封筒の再利用もほぼ100%に達している。
	〇産業廃棄物 ①自社廃棄物置場において分別は徹底できている。 ②売却可能な有価物は、金属廃棄物を中心に確実に売却できている。 ③処分先の選定に当たっては、手間がかかる一部を除き埋立処分を避け、再資源化処理先を選定している。
水使用量	①コロナ対策期間中朝礼を中止したため、節水についての注意喚起できる機会は限られた。 ②蛇口付近の節水表記はほぼ100%実行できている。 ③受水槽の点検は継続実施した。
化学物質	現状使用している特定化学物質含有製品は、性能的に代替品の採用が困難なものである。新規採用は原則凍結としており、3銘柄から増やさないこととしている。①受払記録、②在庫場所の点検、③物質の表示は引続き適正に行えている。
グリーン購入	①コピー用紙のグリーン購入、②事務用品の「グリーン商品リスト掲載品」を購入することは、社内で定着している。
組織本来の取組	①環境省の推進する単独浄化槽の合併槽への転換工事は、目標並の13件を実施し、環境負荷削減に貢献した。 ②廃棄物収集運搬の収集経路は、新規顧客獲得の都度、合理的に見直しを実施した。

＊1 投資に見合った採算の取れる省エネ機器が見つからなかったので採用しなかったので「×」とした。
＊2 本社ではコロナ対策期間中、清掃作業を行わなかったので、全社的には「△」とした。
＊3 コロナ対策期間中、エアコン（エンジンストップせず）を稼働しながらの車両内休憩を許可したため「×」とした。
＊4 塵芥車の収集中のアイドリングストップは継続的に実行できたので、全社評価は「△」とした。
＊5 コロナウィルス感染対策として朝礼を中止したので、節水喚起の呼びかけの機会は限られたため「△」とした。

9. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

9-1.環境経営目標

〇取組期間　2022年4月　～　2023年3月

〇全社目標

目的	単位	基準年(2018年)	2021年実績	2022年目標	前期比
売上高	千円	881,337	792,245	869,560	-
二酸化炭素の削減　＊1	kg-CO2	270,016	280,481	279,079	-0.5%
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg･CO2/百万円	306.4	354.0	320.9	-9.3%
・電気使用量の削減	kWh	69,102	79,101	78,705	-0.5%
・ガソリン使用量の削減	L	65,633	67,187	66,851	-0.5%
・軽油使用量の削減	L	31,426	32,072	31,911	-0.5%
事務所廃棄物排出量の削減 ＊2	kg	10,370	7,883	7,843	-0.5%
水総使用量の削減	m3	719	801	797	-0.5%
売上高百万円あたりの水使用量	m3/百万円	0.816	1.011	0.917	-9.3%
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示
組織本来の取組　*3	基	-	13	14	7.7%
組織本来の取組　*4	記録表	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成	-
全事業系一般廃棄物のリサイクル率 *5	%	36%(2020年度)	40.8%	40%以上	-

〇事業所ごとの目標

事業所	目的	2021年実績	2022年目標
本社	単独浄化槽の合併槽(基)への転換	13	14
善通寺営業所	事業系一般廃棄物リサイクル率(%)	40.8%	40%以上
高松営業所	ガソリン使用量(L)の削減	9,858	9,809
徳島営業所	ガソリン使用量(L)の削減	4,729	4,706

*1　上記の電力のCO2発生量については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページに公表された四国電力の2019年調整後排出係数0.528（kg-CO2/kWh）を使用しました。以後毎年の実績値も、本係数を採用して求めています。

*2　廃棄物排出量は、自助努力では削減困難な本来業務の収集運搬受託量、また建設工事における元請排出量の影響が大きいため、事業所内での廃棄物排出量の削減に取組んでいます。

*3　建設部門の組織本来の取組として、2020年度からより環境負荷削減の貢献度の高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換提案基数を目標として取組んでいます。

*4　廃棄物収集リサイクル部門の組織本来の取組として、引続き効率的な収集運搬経路の探索、見直しに取組みました。

*5　次年度からの新たな環境目標とすべく未計測であった顧客の事業系一般廃棄物のリサイクル量の計量を開始するとともに、リサイクル率の向上に取組んだ。

【2022年度の目標設定にあたって】

・今年度もこれまでの2年間同様、事業所としてコロナウィルス感染対策を採らねばならない状況が続いており、冷暖房期間中における室内の換気徹底、三密回避のための社内入場制限に伴う、エアコン(アイドリング)を稼働しながらの点検車内における休息許可を継続するため、基準年をターゲットとした削減目標達成は困難である。よって同様の条件であった前期実績をターゲットして目標を設定する。

・2018年度を基準年とした中長期的目標は、今年度で最終年度を迎える。今年度末には、新たな中長期目標を設定し直すこととする。二酸化炭素排出量の削減とともに、「受託廃棄物を含めたリサイクル率の向上」、「単独浄化槽の合併槽への転換」等のような、当社の事業内容に相応しくかつ事業損益にも影響する目標に重点を置くこととしたい。

9-2.環境経営計画

〇取組期間 2022年4月 ～ 2023年3月

項	目	環境活動内容	実施責任者	スケジュール		
				4-7月	8-11月	12-3月
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①業務中の不必要な照明は消灯する。	総務部長代理	⇔	⇔	⇔
		②省エネルギー型の機器を購入する。	社長			⇔
		③空調機フィルターを定期的に清掃する。	営業所所長	⇔		
	ガソリン使用量の削減	①定期的に車両点検を行う。	取締役	⇔	⇔	⇔
		②走行距離・燃費の運転記録を付ける。	安全管理担当	⇔	⇔	⇔
		③定期的にタイヤ空気圧点検を行う。	営業所所長	⇔	⇔	⇔
	軽油使用量の削減	①定期的に車両点検を行う。	取締役	⇔	⇔	⇔
		②走行距離・燃費の運転記録を付ける。	安全管理担当	⇔	⇔	⇔
		③アイドリングストップを励行する。	営業所所長	⇔	⇔	⇔
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	①売上仕入システムの運用開始。紙削減効果把握。	総務部長代理	⇔	⇔	⇔
		②コピー用紙の裏面を再利用する。		⇔	⇔	⇔
		③紙類は、リサイクルに努める。	廃棄物収集	⇔	⇔	⇔
		④使用済み封筒を再利用する。	リサイクル課長	⇔	⇔	⇔
	産業廃棄物の削減	①ゴミの分別を徹底する。	廃棄物収集	⇔	⇔	⇔
		②有価物をリサイクルする。	リサイクル課長	⇔	⇔	⇔
		③再資源化処理への搬入に努める。	営業所所長	⇔	⇔	⇔
水総使用量の削減	節水	①日常的な節水を励行する。	総務部長代理	⇔	⇔	⇔
		②蛇口付近に節水の表記を行う。	営業所所長	⇔		
		③受水槽設備の漏水点検を行う。		⇔		
化学物質の適正管理	記録・管理・表示	①種類・使用場所の記録・管理を行う。	取締役	⇔	⇔	⇔
		②保管量・保管場所を適正管理する。	安全管理担当	⇔	⇔	⇔
		③化学物質名の表示を行う。	営業所所長	⇔		
組織本来の取組	環境に配慮した取組	①単独浄化槽の合併槽のへの転換を顧客に提案する。	施設管理部長	⇔	⇔	
		②収集運搬経路の効率的な見直しを行う。	廃棄物収集			⇔
		③受託廃棄物のリサイクル率の把握と削減	リサイクル課長	⇔	⇔	⇔

10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

（当社に係る、主な環境法規一覧）

法規制等の名称	届出事項・対象設備等	要求事項	時 期	担当部門	遵守内容	確認
廃棄物処理法	一般廃棄物処理業	丸亀市第6号許可 善通寺市第4号許可 善通寺市第6号許可 まんのう町第4号許可 まんのう町第19号許可	2年更新	総務課	許可書	○ ○ ○ ○ ○
	自社一般廃棄物の処理	自社・委託業者	処理毎	環境管理責任者	許可書 計量票	○ ○
	産業廃棄物収集運搬業	香川県知事登録 第03705052208許可 マニフェストの管理 （発行・管理・県報告）	5年更新 毎年6月	総務課	許可書 原本	○ ○
	自社産業廃棄物の処理	自社・委託業者 マニフェストの管理	処理毎 毎年6月	環境管理責任者 総務課	許可書 原本	○ ○
浄化槽法	浄化槽保守点検業	香川県知事第10号登録 高松市第23号登録 徳島県知事3第54号登録 高知県知事3第063号登録 高知市長3第041号登録	3年更新	総務課	許可証	○ ○ ○ ○ ○
	浄化槽清掃業	丸亀市第7号許可 善通寺市第4号許可 まんのう町第24号許可	2年更新	総務課	許可証	○ ○ ○
	自社の浄化槽管理	保守点検 清掃 法定検査	法定回数 1回/年 1回/年	管理課 各営業所	管理票 結果表	○ ○
毒物及び劇物取締法	毒物劇物製造業	香第16号登録 立ち入り検査（保健所） 自主検査	5年更新 1回/年 1回/月	総務課 管理課	登録票 点検表	○ ○
家電リサイクル法	使用済家電の処理	特定家庭用機器廃棄物のリサイクル（有料）処理を行う	廃棄時	総務課	管理票	○
パソコンリサイクル法	使用済パソコンの処理	メーカーによる回収・リサイクルを行う。	廃棄時	総務課	伝票	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の処理	購入時にリサイクル料を支払う 使用済自動車は引き取り業者に処理を依頼する	廃棄時	総務課	リサイクル券	○
グリーン購入法	自社の工事・販売に環境物品等を選択する	環境配慮型商品の購入	購入時	総務課	請求書	○
フロン排出抑制法	フロンを使用しているエアコンを管理する	簡易点検の実施	法第16条1項	環境管理責任者 善通寺（営）	報告書	○
化学物質排出把握管理促進法	特定化学物質の適正な管理	排出状況の把握 性状と取扱の周知	法第14条	環境管理責任者	管理表 SDS	○ ○
香川県環境基本条例	県が実施する環境保全に関する施策に協力	かがわ省エネ節電所登録	1回/年	環境管理責任者	Web登録	×
徳島県環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○

＊確認欄評価記号…　○＝遵守できた。　△＝一部できなかった。　×＝できていない。

高知県環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
丸亀市環境基本条例	環境にやさしい事業所	エコリーダ丸亀登録 取組目標の達成状況報告	1回/年	環境管理責任者	報告書	○
高松市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
善通寺市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動において環境保全のために必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
まんのう町環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	環境管理責任者	記録表	○
徳島市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴う公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
高知市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
建設業法	管工事業 土木工事業 石工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 造園工事業 とび・土工工事業 電気工事業 ほ装工事業 塗装工事業 水道施設工事業	香川県知事(般—3) 第4964号許可	5年更新	顧客サービス課	許可証	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	特例浄化槽工事業	香川県知事(届2)第268号 高知県知事(届13)第377号 徳島県知事(届14)第358号	届出事項 変更時更新	総務課	届出書	○ ○ ○
ビル管理法	建築物排水管清掃業 建築物飲料水貯水槽清掃業 自社の貯水槽管理	香川県平18排第1号 香川県56貯第3号登録 徳島県東保28貯第8号登録 設備点検・清掃・消毒	6年更新 施工規則第4条	総務課 善通寺営業所	登録書 報告書	○ ○ ○ ○
公共下水道排水設備指定工事店規則・条例・要綱	香川県高松市指定工事店 〃　坂出市指定工事店 〃　丸亀市指定工事店	高松第229号指定 坂出第79号指定 第33号指定	5年更新	総務課	指定証	○ ○ ○
公共下水道排水設備指定工事店規則・条例・要綱(農業集落排水含む)	〃　善通寺市指定工事店 〃　さぬき市指定工事店 〃　宇多津町指定工事店 〃　綾川町指定工事店 〃　多度津町指定工事店 〃　まんのう町指定工事店 〃　琴平町指定工事店 〃　観音寺市指定工事店 〃　三木町指定工事店 徳島県徳島市指定工事店 〃　鳴門市指定工事店 〃　松茂町指定工事店 〃　藍住町指定工事店 〃　北島町指定工事店	第136号指定 さぬき第75号指定 宇多津第84号指定 第99号指定 第209号指定 まんのう第35号指定 第66号指定 第124号指定 第62号指定 第141号指定 第0084号指定 第62号指定 第96号指定 第78号指定	5年更新	総務課	指定証	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

＊確認欄評価記号…　○＝遵守できた。　△＝一部できなかった。　×＝できていない。

水道法 （指定給水装置工事事業者）	香川県指定工事店 徳島県徳島市指定工事店 〃　鳴門市指定工事店	第653号指定 第291号指定 第135号指定	1回/3年 講習	総務課	事業者証	○ ○ ○
消防法	本社・善通寺営業所	消防設備点検の実施	年2回	総務課 営業所長	点検表	○
道路交通法	自動車台数が5台以上 自動車台数が20台以上	安全運転管理者の選任 安全運転管理者・副安全 運転管理者の選任 アルコールチェック	1回/年 講習 日常	総務課	届出書 記録表	○ ○ ○ ○
労働安全衛生法	常時10人以上50人 未満の事業場	本社・営業所に、安全衛生 推進者を1名置く 化学物質リスクアセスメント実施・整備	選任	総務課	周知 辞令	○
働き方改革関連法	年次有給休暇の取得義務化	年５日以上、使用者が時期を指定して取得	法第39条	総務課	全員取得	○
改正健康増進法	職場における受動喫煙防止	屋内禁煙の実施 20歳未満の喫煙場所立入禁止 業務車両内での喫煙時の配慮	平成30年 法第78号	環境管理責任者	屋外喫煙 場所設置	○

＊確認欄評価記号…　○＝遵守できた。　△＝一部できなかった。　×＝できていない。

2022年4月28日

評価の結果、関係当局よりの違反・訴訟は、過去3年間ありませんでした。

作成者　吉田　歩

11. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直し・指示

全体の取組み状況の評価		
①	環境経営目標の達成状況	前年度以上のコロナ感染拡大対策を余儀なくされ、特に換気徹底に伴う空調電力消費の増加、車両燃料の消費量増により、エネルギー消費量の減少は果たせなかった。
②	環境経営計画の実施及び運用結果	新たなメンバーも含め、実施体制に沿ってその役割、責任は概ね遂行されたが、コロナ対策を優先せざるを得なかったため、活動が不十分となった取組みが生じた。
③	環境関連法規等の遵守状況	環境関連法規等について、違反、訴訟も無く遵守できている。登録・許可の更新手続きも遅滞なく行えている。
④	外部からの環境に関する苦情・要望	外部からの環境に関する苦情はなかった。

見直し・指示				
①	環境経営方針の変更の必要性	(無)	有	〈指示事項〉
②	環境経営目標の変更の必要性	無	(有)	〈指示事項〉 ・各事業所ごとに設定した目標に取組むこと。善通寺営業所は今期把握した実績をもとに、環境目標に新たに一般廃棄物収集運搬におけるリサイクル率の目標を設定し、その達成に取組むこと。 ・グリーン購入を削除。
③	環境経営計画変更の必要性	無	(有)	〈指示事項〉 ・グリーン購入の取組みを削除。 ・ガソリン使用量削減では③空気圧点検を加える。 ・一般廃棄物削減では、①新システム運用を加える。 ・組織本来の取組みには、③受託廃棄物のリサイクルを加える。
④	環境経営システム変更の必要性	(無)	有	〈指示事項〉
⑤	実施体制変更の必要性	(無)	有	〈指示事項〉

総　評	コロナ禍は依然事業活動に大きな影響を及ぼしており、環境目標の達成に関する各種取組み、特にエネルギー消費量削減を大変困難なものとしている。次年度もコロナ禍終息までは取り巻く事業環境に変化はないものと予想され、単独浄化槽の合併転換、事業系一般廃棄物のリサイクル率向上等、現下の情勢で達成できる目標に取組み、成果を上げてゆくことで社会貢献を果たしてゆきたい。

2022年4月28日

シコク環境ビジネス株式会社　　代表取締役社長　吉　田　　歩

12. SDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

○SDGs宣言と取り組み○

「シコク環境ビジネス株式会社　SDGs宣言」を2022年4月1日に行いました。

当社は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である17のゴール・169のターゲットを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来の実現に向けた取り組みを行います。

SDGs宣言

シコク環境ビジネスの重点課題とSDGs達成に向けた取り組み

環境　　「自らの環境負荷を削減するとともに環境課題の解決に貢献する」

重点課題　気候変動への対応、資源循環の促進	SDGs
1.二酸化炭素排出量の削減（CO2） ①電気使用量の削減に取り組みます →業務中の不必要な照明を消灯します →省エネルギー型の機器を購入します →空調機フィルターの定期清掃を行います ②ガソリン使用量の削減に取り組みます ③軽油使用量の削減 →定期的な車両点検を行います →走行距離・燃費の運転記録を付け車輌を管理します →定期的にタイヤの空気圧点検を行います →アイドリングストップを励行します	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を
2.廃棄物排出量の削減 ①一般廃棄物の削減に取り組みます →売上仕入システムの運用開始に伴い、紙を削減します →コピー用紙の裏面を積極的に再利用します →紙類は、リサイクルして使用します →使用済み封筒は処分せず、再利用します ②産業廃棄物の削減に取り組みます →ゴミの分別を徹底して処分します →有価物のリサイクルに取り組みます →再資源化処理への搬入に努めます	12 つくる責任 つかう責任
3.水総使用量の削減 ①節水に取り組みます →毎日水を大切に使い、節水に取り組みます →水を使用する場所に節水の表記を行います →受水槽設備について定期的な漏水点検を行います	6 安全な水とトイレを世界中に
4.化学物質の適正管理 ①記録・管理・表示を適切に行います →種類と使用場所をきちんと記録し、管理します →保管量と保管場所を適正に管理します →化学物質名の表示を行い、正しく管理します	3 すべての人に 健康と福祉を
5.自らが生産、販売、提供する製品およびサービスに関する環境配慮への取り組み ①単独浄化槽から環境にやさしい合併槽のへの転換を進めます ②収集運搬経路の効率的な見直しを行い、環境へ配慮した収集を行います ③受託廃棄物のリサイクル率を把握し、削減に取り組みます	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

13. 当社の活動事例

①地域貢献への取り組み　清掃活動

平成17年度に香の川パートナーシップへ加入し、月１回土器川の清掃活動を継続実施しています。
また、長年の取り組みに対して令和元年7月には、四国整備局長表彰を受けました。これからも地域の環境を守るための清掃活動を継続します。
ごみの回収量は、月平均70リットル用ゴミ袋2袋分です。

②ゴミの分別とリサイクル処分

ごみを分別表示し、リサイクルできるものはリサイクルし、処分しています。
混ぜればただの「ごみ」ですが、分別すれば、「ごみ」から「リサイクル資源」に生まれ変わります。

Reduce Reuse Recycle

③古紙再生による資源循環

消費後の雑誌や古新聞、使用済み封筒やコピー用紙などを回収し、製紙工場へ直接持ち込みます。工場で融解処理された古紙たちは、原料（パルプ）と燃料（古紙に混ざっているフィルムなど）に再利用されます。

④リサイクル商品の購入

ＦＳＣ認証製品であるリサイクルパルプを使ったコピー用紙、トイレットペーパー、ペーパータオルを使用しています。　その他、文房具などもグリーン商品を積極的に購入しています。

グリーンマーク

⑤単独浄化槽から合併浄化槽への転換

2021年度は、13基の単独浄化槽を合併浄化槽に転換しました。
私たちが台所や洗濯、風呂、トイレ等から流す生活排水は、川や湖沼、海の水質汚濁の原因の一つとなっています。単独浄化槽はトイレの排水だけを処理し、生活雑排水は処理していませんので、生活雑排水も併せて処理する「合併処理浄化槽」に比べてBOD（水質の汚濁を表す指標）の排出量が実に8倍にもなります。

⑥ノー残業デーの取り組み

2020年11月より毎週水曜日をノー残業デーと定め、社員のリフレッシュと事業所消費電力の削減につなげています。